

杉並区長 田中良殿

学校芝生維持管理にかかる重大な不正行為への厳正な対応を求める申し入れ

2019年2月25日

日本共産党杉並区議団

杉並区は、本年1月25日付で箱根植木株式会社、日本体育施設株式会社東京支店にたいし、2か月の指名停止処分を決定しました。日本共産党区議団が、担当部署に問い合わせをした結果、区が発注した学校芝生維持管理業務の受注業者が、業務報告書において、副校長の了承もなく、副校長名の署名、捺印のコピーを繰り返し使うという不正行為を行っていたことが判明しました。

こうした事態は、公共事業の信頼性を根底から揺るがすものであり、副校長の署名、捺印を第三者が作成する行為は明白な犯罪行為といわざるをえません。この行為を行った下請事業者である日本体育施設株式会社の責任とともに、契約企業である箱根植木株式会社の責任は重大です。また、今回の事態が長期にわたって行われていたなら、見逃してきた区の責任も問われなければなりません。

日本共産党区議団は、真相の徹底究明と厳正な対応を求める立場から、杉並区に下記を申し入れるものです。

記

1. 学校芝生維持管理業務での不正行為について、過去にさかのぼって、徹底した調査を行うこと。
2. なぜ不正行為が見過ごされてきたのか、チェック体制上何が問題だったのかなど、原因の解明を行うこと。
3. この機会に、他の区発注事業においても、不適切な行為、不正行為はないのか、総点検を行うこと。
4. 不正行為の重大性と長期にわたって行われていた可能性からみれば、指名停止にとどまらず、より厳正な対応をとること。
5. 今回の事件を通じて、入札審査及び契約のあり方についても検討を行い、こうした事態が繰り返されない対策をとること。

以上